

まえばしWindプラン2014第四次後期計画の総括と第5次基本計画への位置づけ

資料1-2

L~Q: 第4次計画後期計画の総括 R~S: 第5次計画での取組

A	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	W
通しNo.	施策番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	H28年度実績値	R2年度実績値	目標値R3年度	【総括】H30~R3(見込)年度の進捗の達成度(リストから選択)	【総括】達成度評価の理由	次期計画での取組(リストから選択)	BまたはCの場合、その理由	担当課
1	1-①	情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	市民ボランティア編集委員との協働により、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。	情報誌「新樹」の発行部数・回数	146,000部 1回/年	149,500部 1回/年	29,000千部 2回/年	C: 概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	目標とする年2回の発行が実現できなかったため。	B: 事業内容等を見直して継続	広報への折り込み廃止に伴い、発行回数を年1回に変更し、内容及び周知の充実を図る。また、1-②を統合する	男女共同参画センター
2	1-②	情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、周知啓発を図る。	リーフレット配布数	1,530枚	36枚	1,000枚	B: 計画通り進み、一定の効果があった	セミナーや研修でリーフレットを配布し、周知啓発を行うことができたため。	C: 廃止	1-①と統合のため	男女共同参画センター
3	2	男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間(6月23日~29日)に合わせて、集中的に情報提供を行い、男女共同参画を推進する。	アンケート回収数	274	未実施	350以上	A: 計画通り進み、十分な成果があった	パネル展示、広報・公民館報・ホームページ・フェイスブックへの記事掲載などにより情報提供を行うことができたため。また、アンケートを実施し男女共同参画の推進状況を把握できたため。	B: 事業内容等を見直して継続	指標を変更「アンケート回収数」の指標を変更	男女共同参画センター
4	3-①	市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし(月1回)発行やまちの安全ひろメール(おおむね週1回)配信において、男女共同参画の視点に配慮する	各課広報連絡員周知回数	1回	1回	1回以上	B: 計画通り進み、一定の効果があった	広報連絡員説明会で各課の担当に対し説明しており、各課からの原稿提出時には既に男女共同参画の視点の配慮がされ、その後の編集においても同様の配慮を重ねているため。	A: そのまま継続		秘書広報課
5	3-②	市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかける。	男女平等表現ガイドライン周知回数	2回	2回	3回以上	B: 計画通り進み、一定の効果があった	職員研修や全庁掲示板への掲載により、各課の発行物に対し男女共同参画の視点で配慮するよう働きかけることができたため。	B: 事業内容等を見直して継続	指標の文言を変更(前回: 表現ガイドライン)	男女共同参画センター
6	4-①	LGBT(性的少数者)への理解の促進	LGBT(性的少数者)への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBTに関する理解を深めるため、情報提供や啓発活動を行う。	LGBTの周知回数	—	4回	2回以上	B: 計画通り進み、一定の効果があった	群馬県が「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」を導入したことでLGBTが大きくクローズアップされ、庁内に対する各種申請書等の不要な性別表記の見直しについても廃止数が増えてきている。	A: そのまま継続		生活課
7	4-②	LGBT(性的少数者)への理解の促進	LGBT(性的少数者)への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBTに関する理解を深めるため、パネル展示や情報誌、講演会等により啓発を行い、市民の意識啓発を図る。	LGBTの周知回数	—	2回	2回以上	B: 計画通り進み、一定の効果があった	パネル展示や情報誌、講演会等によりLGBTに関して意識啓発を図ることができたため。	C: 廃止	生活課(4-①)と内容が重なるため、統合する	男女共同参画センター
8	5	男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	男女共同参画社会の実現に向け、市民の理解と関心を高めるためにセミナーを実施する。	受講者数	講座延人数 800人	84人	セミナー延人数 400人	A: 計画通り進み、十分な成果があった	年2回セミナーを開催し、意識啓発を図ることができた。コロナ禍においては、対面方式だけでなく動画配信でも行い、広く学習機会を提供することができた。	B: 事業内容等を見直して継続	指標を「満足度」とする。(セミナー後アンケート実施)また、状況に応じて、啓発動画の配信を行う。	男女共同参画センター
9	6	男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館主催事業として、人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を開催。公民館報に啓発記事や小中学生の人権標語作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図る。	公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数(H30から男女共同参画に特化)	6.6% 11回691人	25.0% 3回37人	7% 5回75人	B: 計画通り進み、一定の効果があった	男女共同参画を含む人権に関する記事を公民館報に掲載して、地域住民に広く周知を行うことができ、男女共同参画の視点で開催した子育て講座は、内容や開催日の工夫を行った結果、男性にも参加してもらうことができたため。	A: そのまま継続		生涯学習課
10	7	保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化している。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等について触れ、ともに支えあう意識を育てていく。	研修の回数	6回	3回	6回	B: 計画通り進み、一定の効果があった	新型コロナウイルス感染症の影響により、集まって研修することが難しいが、オンラインでできる研修をすすめている。	A: そのまま継続		子育て施設課
11	8	学校教育における男女平等教育の推進	各学校において、性別に関わらず個性と能力を発揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、人権教育に係る研修を組む中で、意図的・計画的に男女平等や男女共同参画に関する内容を扱う。	研修の実施回数	3回	5回	2回以上	B: 計画通り進み、一定の効果があった	教職員研修において、人権教育に係る研修が位置付き、学校現場でも男女の区別なく能力を生かせるように配慮する大切さが周知され、研修の振り返りの内容から、教職員の意識が高くなってきていることがうかがえるため。	A: そのまま継続		総合教育プラザ

A	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	W
通し No.	施策 番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	H28年度 実績値	R2年度 実績値	目標値 R3年度	【総括】 H30～R3(見込)年度 の進捗の達成度 (リストから選択)	【総括】 達成度評価の理由	次期計画で の取組 (リストから選択)	BまたはCの場合、その 理由	担当課
12	9	人権の男女の課題への取組の推進	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取組となるよう推進します。	全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」において、男女共同参画に関する情報共有を図る。	人権週間での情報提供回数	1回	1回	1回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	「人権施策ネットワークプロジェクト会議」で報告し、各課と情報共有を図ることができたため。	B:事業内容等を見直して継続	指標の文言を変更「人権週間での」を削除また、人権教育推進会議での情報共有も含める	男女共同参画センター
13	10-①	国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民に情報提供するとともに、国際社会での男女共同参画の推進を目指す。	国際的な視野の醸成	—	推進	推進	B:計画通り進み、一定の効果があつた	職員研修や講座の中でGGI等を用いた説明を行い、国際社会における男女格差について啓発することができたため。	C:廃止	他の情報提供事業に含めるため	男女共同参画センター
14	10-②	国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。	国際的な視野の醸成	—	推進	推進	B:計画通り進み、一定の効果があつた	在住外国人をはじめ、海外情報に詳しい方など、多様なバックグラウンドを持つ方により国際理解講座を開催することができたため。	A:そのまま継続		文化国際課
15	10-③	国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	様々な国の生活環境や文化、歴史を学び、国際理解を深める。	国際的な視野の醸成	—	1回 117人	推進	B:計画通り進み、一定の効果があつた	ユネスコ協会との連携による外国料理教室や絵画展、オリンピック合宿中の選手との交流、外国人医師による講演会などを実施して、地域住民の国際理解の芽を育むことができたため。	A:そのまま継続		生涯学習課
16	11	在住外国人支援事業の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。	在住外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。	①外国人相談窓口の開設回数②日本語教室の参加者数③生活情報の提供言語数	①週2回② 191人③5か 国語	①週2回② 128人③6か 国語	①週2回② 220人③6か 国語	A:計画通り進み、十分な成果があつた	外国人相談窓口については年々相談件数が増えており、日本語教室についても一定数の参加者を維持していること、また在住外国人の現状に即して提供言語数を増やすなど、各種取組みを実施してきたため。	A:そのまま継続		文化国際課
17	12	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習教育を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容(性の多様性に関する教育を含む)を保健教育、理科、家庭科、道徳、学級活動において計画的に実施 正しい知識の習得や望ましい行動等についての専門家による講演会等の開催	性に対する研修会等の開催	—	0回	1回以上	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	様々な教育活動を通じ、性に関する指導を行い、積極的に外部講師等を招聘し、講演会を行ったりしてきていたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、R2～3年度にかけて、講演会等が実施できなくなってしまっている状況にある。	A:そのまま継続		教育委員会総務課
18	13	妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。また、産後の支援事業の充実も図ります。	【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ・車用ステッカーを母子手帳交付時に配布 【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届時に1人あたり受診票を14枚配布 【産婦健康診査費助成事業】産後2週間と1か月の受診票をそれぞれ1枚配布 【不妊・不育治療費助成事業】不妊・不育治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成 【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で、妊娠届時に受診票を交付 【産後ヘルパー派遣事業】家族等から支援が受けられない産婦に、家事負担の軽減のためヘルパーを派遣 【産後ケア事業】心身の不調や育児に不安があり、家族等からの援助が受けられない産婦が、市内の医療機関で母子のケアや授乳・育児のアドバイスを受けられ、また休息をとることができる。	届出時健康相談実施状況	2,406件	100%	母と面会率 100%(届出後も含む)	B:計画通り進み、一定の効果があつた	妊娠届出時全員に保健師が窓口で面接を行った。妊娠中の状況や心配事などをアンケートに記入していただき、困りごとや不安に感じていることを聞き取り、相談に乗っている。コロナ禍においては、感染対策に留意し、面接を実施した。働く妊婦向けには、母性健康管理措置の情報提供を行っている。妊娠中から子育てまで切れ目のない支援が行えるよう相談支援体制の充実を図っている。	A:そのまま継続		子育て支援課

A	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	W
通し No.	施 策 番 号	具 体 的 な 施 策	内 容	事 業 の 概 要	指 標	H28年度 実 績 値	R2年度 実 績 値	目 標 値 R3年度	【総括】 H30～R3(見込) 年度 の 進 捗 の 達 成 度 (リストから選択)	【総括】 達成度評価の理由	次 期 計 画 で の 取 組 (リストから選択)	BまたはCの場合、その 理 由	担 当 課
19	14-①	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、無料で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施する。乳がん・子宮頸がんの早期発見と健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。	検診受診率の向上	①27.2% ②26.5%	①24.0% ②28.5%	①子宮頸がん50% ②乳がん50%	B:計画通り進み、一定の効果があつた	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施できた。市民や大学生に対し、乳がん・子宮頸がんに関するチラシ配布や講話が実施できた。	B:事業内容等を見直して継続	検診の有料化、国の指針に合わせ、乳がん検診・子宮頸がん検診は2年に1回に変更となる。	健康増進課
20	14-②	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV検査を実施します。	【検査・相談事業】 HIV感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】 エイズデー周知キャンペーンや広報・PR活動を行う。	HIV検査の実施数	68.70%	0%	予約可能数の80%	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	【検査・相談事業】 平成30年度及び令和元年度はHIV検査の実績値を伸ばしたが、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症対応に注力し検査が実施できない状況のため、成果の評価が難しい。 【エイズに関する広報活動】 世界エイズデー周知キャンペーンや、広報及び市HPへの掲載、ポスターの掲示、懸垂幕の掲揚等を行い、エイズに関する啓発活動に取り組むことが出来た。	A:そのまま継続		保健予防課
21	14-③	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて市民に情報提供を行う。	「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の言葉と内容の周知回数	1回	1回	2回以上	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	市民意識調査等では「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という用語を知っている人の割合が少なく、周知が不十分と考えられるため	C:廃止	他の情報提供事業に含めるため	男女共同参画センター
22	15	DV防止の意識づくり	DVに対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に相談カード等を設置するとともに、講座や研修会等の機会をとらえて周知する。男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を行う。	相談カード等の配布枚数	540枚	2,200枚	600枚	B:計画通り進み、一定の効果があつた	市有施設を中心に相談カードを設置するとともに、男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を行い、情報提供を行うことができたため。	B:事業内容等を見直して継続	指標を「カード配布枚数」から変更	男女共同参画センター
23	16	DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	平成29年4月1日から配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談・支援を行っている。相談員の資質向上に努め、DV相談窓口の周知を広く図る。	相談員研修受講回数	17回	17回	20回以上	A:計画通り進み、十分な成果があつた	平成29年4月1日から配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談・支援を行うとともに、相談員の資質向上のため、積極的に研修を受講できたため。	A:そのまま継続		男女共同参画センター
24	17	DV被害者支援関係機関の連携の強化	幅広い分野にわたる関係機関等が認識や情報を共有し、効果的に連携できるよう体制を整備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係機関で共通認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあたる体制を整える。県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席し、効果的な連携を図る。	関係機関の担当者会議への出席回数	4回	3回	4回	B:計画通り進み、一定の効果があつた	庁内DV被害者支援担当者会議を毎年開催し、関係機関で共通認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあたる体制を整えることができた。また、県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席し連携を図ることができたため。	B:事業内容等を見直して継続	指標の変更(前回:出席回数)	男女共同参画センター
25	18	女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性がターゲットとなる犯罪被害や暴力を防止するために、護身術講座を開催する。	護身術講座開催回数	1回	2回	2回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	防犯講座を開催し、女性が自分で身を守るための実践的な学習機会を提供することができた。	C:廃止	新規の「性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策の推進」に含める。	男女共同参画センター
26	19	デートDV対策	デートDVに対する情報提供・働きかけを行います。	・デートDVに関するリーフレットの配布 ・男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行う。 ・中学生を対象としたデートDVミニ講座の開催	デートDVミニ講座の開催回数	—	1回	5回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	男女共同参画週間におけるパネル展示及び中学生を対象としたデートDVミニ講座を実施し、啓発を行うことができたため。	B:事業内容等を見直して継続	講座等によりデートDVに関する意識が高まることを指標とする。	男女共同参画センター
27	20	女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・ホームページ・フェイスブック等を通じて、女性に対する暴力防止のための意識を喚起する。	女性に対する暴力防止の働きかけの回数	1回	4回	3回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・ホームページ・フェイスブック等を通じて、女性に対する暴力防止に向けた意識作りを行うことができたため。	A:そのまま継続		男女共同参画センター
28	21	セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	男女共同参画相談の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を受けている。また、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行っている。	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報提供と相談窓口の周知	14回	13回	3回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	男女共同参画相談の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を受けている。また、パネル展示等でセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行い周知を図ることができたため。	C:廃止	新規施策の「各種ハラスメントの防止対策の推進」に統合する	男女共同参画センター

A	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	W
通し No.	施策 番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	H28年度 実績値	R2年度 実績値	目標値 R3年度	【総括】 H30～R3(見込)年度 の進捗の達成度 (リストから選択)	【総括】 達成度評価の理由	次期計画で の取組 (リストから選択)	BまたはCの場合、その 理由	担当課
29	22	男女平等の視点に立った情報教育の推進	高度情報社会を主体的に生きる子どもの育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に高度情報社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気付かせ意識の向上を図ります。	・ネットモラル習得等を目的に、児童生徒や保護者、地域を対象としたケータイ・インターネット教室の開催 ・教職員に対して情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介 ・市内全ての児童生徒保護者に対して啓発リーフレットの配布 ・学校教育課と連携した情報モラル教育の充実	ケータイ・インターネット教室の開催	—	18回	推進	A:計画通り進み、十分な成果があった	各学校・地域団体からの要請を受け、情報モラル教育の重要性を周知することができた。令和2年度はコロナ禍のため、実施回数が減少したが、その経験からオンライン形式なども取り入れたことにより、令和3年度の4～7月には14団体で実施した。また、小学校低学年から計画的に実施する学校も増えており、必要性に合わせた開催ができてきているため。	A:そのまま継続		青少年課
30	23	審議会等への女性委員の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。	審議会等における女性委員の割合	25%	25.30%	31%	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	目標値を達成できなかったため。	A:そのまま継続		行政管理課
31	24-①	市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考審査を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する。	係長相当職以上(副主幹以上)の女性職員の割合	—	20.4% 副主幹 34.7%	23%以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	年々実績値は増加している。	A:そのまま継続		職員課
32	24-②	市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考審査を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は積極的に選考審査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。	市立小・中・養・高・幼における女性管理職の割合	①16.2% ②21.6%	①16.7% ②25.0%	①校長20% ②教頭23%	B:計画通り進み、一定の効果があつた	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は積極的に選考審査を受検するよう周知することで、一定の効果があつたため。	A:そのまま継続		学校教育課
33	25	女性人材発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、男女共同参画に関する研修や講座等の情報提供を行う。	情報提供回数	—	4回	1回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、男女共同参画に関する研修や講座等のチラシや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、情報提供を行うことができたため。	B:事業内容等を見直して継続	No.26の施策と統合する	男女共同参画センター
34	26	地域リーダーへの女性の登用	女性リーダーの活躍の場を提供します。	地域の女性リーダーの発掘・育成を目的に講座を開催する。また、女性リーダーが活躍できる場を提供する。	女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	4回	5回	3回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	地域の女性リーダーの発掘・育成を目的に講座を開催することができたため。	C:廃止	No.25の情報提供と統合する	男女共同参画センター
35	27	地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や慣行の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	・出前講座等において、男女共同参画推進に関する学習の機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の意識転換の働きかけを行う。 ・次期男女共同参画基本計画の基礎資料とするため、令和2年度に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。	出前講座の実施回数	1回	1回	1回以上	A:計画通り進み、十分な成果があつた	出前講座等において、男女共同参画推進に関する学習の機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の意識転換の働きかけを行うことができた。また、令和2年度には「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、市民の意識の実態を把握することができたため。	B:事業内容等を見直して継続	指標を変更(前回:出前講座の実施回数)	男女共同参画センター
36	28	市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。	啓発実施	推進	推進	推進	B:計画通り進み、一定の効果があつた	職員同士の意見交換会の実施や年次有給休暇取得の奨励を行うことで職員の意識啓発に努めた。	A:そのまま継続		職員課
37	29-①	職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。	職員研修の実施回数	2回	4回	2回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	男性の育児休暇制度等について、研修を通じて周知することができた。	A:そのまま継続		職員課
38	29-②	職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員を対象に男女共同参画に関する意識啓発研修を行う。	職員研修の実施回数	1回	2回	1回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	市職員を対象に男女共同参画に関する意識啓発研修を行うことができたため。	A:そのまま継続		男女共同参画センター
39	30	地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できる環境を目指す。	自治会役員における女性の割合	18%	19%	22%	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	実際の自治会活動における事務や作業では、家族協力があると思われ、女性(妻)の活躍はあるはずであるが、立場としては出てこない(年齢区分、時代背景等)ため数値には表れにくい。また、地域で選出する立場のため、行政として関与することは難しい。しかし今後の世代のためにも啓発は大切であり、自治会長向け研修等を検討していく。	A:そのまま継続		生活課

A	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	W
通し No.	施 策 番 号	具 体 的 な 施 策	内 容	事 業 の 概 要	指 標	H28年度 実 績 値	R2年度 実 績 値	目 標 値 R3年度	【総括】 H30～R3(見込) 年度 の 進 捗 の 達 成 度 (リストから選択)	【総括】 達成度評価の理由	次 期 計 画 で の 取 組 (リストから選択)	BまたはCの場合、その 理由	担 当 課
40	31-①	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画、青色防犯パトロール、PTA広報誌の作成・発行	女性PTA会長の割合	26%	17%	27%	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	H30～R3年度の平均値が18%である。各事業に係る女性は多いが、女性PTA会長の実績値は目標値との差が大きい。	A:そのまま継続		学校教育課
41	31-②	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体(各町の子ども会育成団体)への啓発活動や育成指導者の養成を行うとともに、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画・開催する。	女性子ども会本部役員の割合	44%	50%	50%	B:計画通り進み、一定の効果があつた	目標値達成を目指す中で、男女共同参画への理解が進んだため。	A:そのまま継続		青少年課
42	32-①	防災・災害対応における男女共同参画	防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。	自主会等を中心に実施されている防災訓練や出前講座を通じて、災害発生時に地域で助け合う「共助」の意識が高まっているが、平時において幅広い年齢層の介護や介助を行っている女性の意見や経験を災害時に活用するとともに、女性防災リーダーの育成に努めることで、男女共同参画の共通認識を構築し、地域が一体となった防災活動を推進するもの。	自主防災組織への女性の参画	—	推進	推進	B:計画通り進み、一定の効果があつた	H30年度からR3年度にかけて、地域の自主防災訓練や出前講座にて、防災事業や災害対応における女性の参画の重要性について周知を行った。避難所配置図整備事業を通じて避難所における男女共同参画の重要性について関係者間で認識の共有を、市内の避難所となる全ての小中学校に女性専用スペースなどを記載した避難所配置図を設置した。	A:そのまま継続		防災危機管理課
43	32-②	防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供を行う。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供	2回	2回	2回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	防災に関する女性対象のミニ講座を実施するなど、男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供を行うことができたため。	B:事業内容等を見直して継続	全国女性会館協議会が運営する災害時における「相互支援ネットワーク」での情報交換及び共助の円滑化を追加	男女共同参画センター
44	32-③	防災・災害対応における男女共同参画	・各種イベントにてPRブースを出展し、入団促進を図ります。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加を促し、研修及び意見交換を行います。 ・市内大学と連携し、学生女性消防団員の入団促進を図ります。	平成24年度から、本市消防団において女性消防団員の採用を開始。災害対応、訓練、広報活動等、多岐にわたる消防団活動において、女性消防団員が積極的に携わり、地域の防災リーダーとして活躍している中、時代に即した消防団のPR活動及び女性消防団員の入団促進を図る。	女性消防団員数	1人	19人	30人	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	女性消防団員の団員数が増加しなかったため。	A:そのまま継続		消防局(総務課)
45	33	観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。	ワーキンググループの女性の参加率	17.8%	40.0%	22%	A:計画通り進み、十分な成果があつた	令和2年度に目標を大きく上回り、成果をあげたが、H29～H31年度における実績値がほぼ横ばいであったため。女性が参加しやすい会議の雰囲気づくりやzoom会議を取り入れた成果が令和2年度に現れたと考えられる。	A:そのまま継続		観光政策課
46	34	産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。	表彰企業数	1社	0社	8社(累計)	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	実績値は7社(累計)。企業の女性活躍が進んだことから、表彰では、女性活躍だけでなく各基準から総合的に判断して表彰企業を選定する傾向となっている。R2年度では本指標は0社となった。	C:廃止	・女性活躍のみでは表彰に至らないため。 ・表彰事業が縮小傾向にあるため(表彰先数約16社→5社)。	産業政策課
47	35	公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定	(評価等)の実施	実施検討	実施	実施	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	定期入札参加資格審査における評価項目「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」内に認定区分「女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業)」を設定し、計画通り評価を実施することはできたが、評価となった事業所が少なく、R2・3年度定期申請時も微増であるため。	B:事業内容等を見直して継続	①認定区分「女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業)」に「プラチナえるぼし」を追加する。 ②評価項目「若手・女性技術者の雇用状況」を「若手・女性技術者の雇用状況」に変更し、女性技術者の雇用についても評価を行う。 ③業界団体等へ「男女共同参加への取組み」についての周知を図る。	契約監理課

A	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	W
通し No.	施策 番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	H28年度 実績値	R2年度 実績値	目標値 R3年度	【総括】 H30～R3(見込)年度 の進捗の達成度 (リストから選択)	【総括】 達成度評価の理由	次期計画で の取組 (リストから選択)	BまたはCの場合、その 理由	担当課
48	36	男女共同参画の視点に 立った職員の配置	市の組織において男女共同参画の 視点に立った職員の配置を行います。	適正な能力と意欲を持った有能な 人材の確保に向け職員の採用を行 う。 また、男女のバランスのとれた職員 配置を行うとともに、職員の幅広い 職務経験のために職域の拡大を進 め、人材の育成を図る。	個人の能力に応じた職 域配置	推進	適材適所の 配置を原則 に、職域の拡 大を推進した	推進	A:計画通り進み、十分 な成果があった	性別に関係なく公平な採用試験に取り組 んでいる。また、障害者、専門職、氷河期 世代を対象とした採用試験等を実施し、多 様な人材確保に努めた。	A:そのまま継 続		職員課
49	37- ①	市・事業者への労働法等 の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や職 場における妊産婦保護の推進等、 男女が働きやすい職場環境づくりに 向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し 男女雇用機会均等の周知活動を行 う。	情報提供(参考)男女共 同参画推進員数	—	推進(201人)	通年で推進	C:概ね計画通り進んだ が、成果が明確でない	男女雇用機会均等法についてホームペー ジで周知しているが、成果が明確でなく、 指標設定や効果検証が難しいため。	C:廃止	施策番号54とともに新規事 業の「仕事と家庭の両立の ための環境整備」に統合す るため	産業政策課
50	37- ②	市・事業者への労働法等 の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や職 場における妊産婦保護の推進等、 男女が働きやすい職場環境づくりに 向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、女性の働きや やすい職場づくりや女性活躍推進に 関する働きかけを行う。	情報提供回数	—	1回	2回	B:計画通り進み、一定 の効果があつた	男女共同参画センター内に男女雇用機会 均等法等に関するパンフレットを設置し、 誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた 働きかけを行うことができたため。	C:廃止	他の情報提供事業に含め るため	男女共同参画センター
51	38	再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得す るためにパソコン講座等を開催しま す。	就労に必要な知識や技能を取得す るためにパソコン講座等を開催す る。 関係機関と連携し、再就職のため の準備セミナーを開催する。	ジョブセンターまえばしの 就職決定者数	—	462人	300人	A:計画通り進み、十分 な成果があった	R2～R3年度は新型コロナウイルスにより、 施設利用者や就職決定者数に影響が出 たが、キャリアカウンセリングや就職支 援セミナーによって、毎年安定した就職決 定者数を生み出しているため。	A:そのまま継 続		産業政策課
52	39	起業家支援	起業を志す人を対象に、性別にか かわらず起業を成功させるために 必要な知識を習得するセミナーを 開催します。	起業を志す女性が、起業への第一 歩を踏み出せるようにセミナーを開 催し、女性の自立に向けての支援 を行う。	セミナー参加人数	—	14人	30人	C:概ね計画通り進んだ が、成果が明確でない	新型コロナウイルス感染症の影響により、 創業センターの自主事業の制限などを 受け、まえばし女子会の開催も一部見送 ったため、参加人数を確保することが難 しかった	C:廃止	新規事業の「女性活躍を推 進するための支援」の中に 統合するため	産業政策課
53	40	家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や 世帯員各個人の意欲増進を図るた めに家族経営協定の促進を図りま す。	新規就農者を対象に「家族経営協 定合同調印式」を開催し、農業委 員が立会い、家族経営協定を締結 する。 また、農業委員会だより等を通じ、 家族経営協定締結の推進を行う。 (新規就農者以外は、申出があつ た時に随時実施)	家族経営協定締結割合	25.4% 323戸	28.6% 363戸	31.2% 395戸	B:計画通り進み、一定 の効果があつた	毎年10戸程度の増加数があつたため。	A:そのまま継 続		農業委員会事務局
54	41	農村女性活動の活性化 支援	女性農業団体との意見交換会や積 極的な情報発信を行うなど、女性 団体のネットワーク化について支援 していきます。	研修会等において、女性農業団体 および女性起業グループとの意見 交換の場を設ける。 認定志向農業者等に対して、認定 農業者制度や支援措置等の説明 を行う。	意見交換会等の回数	4回	3回	6回	B:計画通り進み、一定 の効果があつた	R3年度の目標値は達成できていないが、 女性農業団体への支援や協力を行うと ともに、女性認定農業者の人数は年々増 加傾向にあるなど、一定の成果は出ている と考えられる。	B:事業内容等 を見直して継 続	現行の認定農業者推進活 動だけでなく、女性農業者 と直接意見交換が出来る 会議・研修会も指標に加 えていく必要があるため。	農政課
55	42	農業起業家への支援	女性の社会参画に向けた啓発や 農林水産物の加工等による起業に ついて支援を行います。	・市主催事業において体験実習を 行う際、女性農業者を講師とし、社 会参画の推進を図る。 ・六次産業化に取り組もうとする農 業起業家に対して、経費補助を行 うとともに、イベント等における即 売会や研修会等の機会を提供し、支 援する。	販売促進イベントや研修 会等への参加回数	—	5回	20回	C:概ね計画通り進んだ が、成果が明確でない	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に より、従来行っていた催事等の多くが H31年度末からR3年度にかけて未実施 となった。また、代替事業として非対 面型の事業を行ったが、女性の参加状 況が明確でないため、指標のカウント ができず、成果として判断し難い。	B:事業内容等 を見直して継 続	・事業縮小等によって体験 実習を行う事業が限定され ており、多数の講師を招集 する機会が無くなっている。 ・R4年度以降も新型コロナ ウイルス感染症による影響 が続くと推察されるため、コ ロナ禍に対応した事業内容 や指標を再考する必要がある。	農政課



A	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	W
通し No.	施策 番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	H28年度 実績値	R2年度 実績値	目標値 R3年度	【総括】 H30～R3(見込)年度 の進捗の達成度 (リストから選択)	【総括】 達成度評価の理由	次期計画で の取組 (リストから選択)	BまたはCの場合、その 理由	担当課
56	43	多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。	実施箇所	109	81 138	110	A:計画通り進み、十分な成果があった	新たに実施する施設が年々増加し、事業が拡大してきており、保護者等の多様な保育ニーズに概ね対応することができるようになってきている。	A:そのまま継続		子育て施設課
57	44	ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。	ファミリー・サポート・センター登録会員数の利用件数	1,631人 5,520件	1,756人 5,782人	1,600人 6300件	B:計画通り進み、一定の効果があった	利用者、登録者が増加し、組織の拡大が見られたことにより、利用者等の多様な保育ニーズに概ね対応することができるようになってきている。	A:そのまま継続		子育て施設課
58	45	放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	・保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 ・すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。	放課後児童クラブ利用人数	3,296人	4,306人	3,942人	A:計画通り進み、十分な成果があった	児童クラブの設置が必要な地区に受け皿を用意し、利用ニーズに対応できている。	B:事業内容等を見直して継続	具体的な施策に見合った指標にするため	子育て施設課
59	46	ハローベビークラス・プレマクラスの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親や家族がスムーズに育児ができるようハローベビークラス・プレマクラスを開催します。	【ハローベビークラス(旧パパママ教室)】 初妊婦とその夫や家族を対象として、子どもを家族の一員として迎える心構えや積極的な育児参加を促すことを目的に、保健師等の講話や育児の実技指導等を行う。 【プレマクラス(旧マタニティセミナー)】 妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけ、母親の仲間づくりを図り、出産・育児への不安を軽減することを目的に、助産師・管理栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。	ハローベビークラス・プレマクラス参加人数	1,457人	824人	①パパママ教室700人②マタニティセミナー650人	B:計画通り進み、一定の効果があった	家族が多様化する中で、婚姻の有無にとらわれずに子どもを育てるという視点で、「皆で育てる」ことを意識し、ハローベビークラスの参加対象者を妊婦とその家族等とした。 また、妊婦のみを対象としていたプレマクラスについても令和3年度からは対象者を家族等にも拡大し、従来の2つの教室を合併し「ハローベビークラス」として産後の育児だけではなく、妊娠時の栄養や歯科衛生、出産の過程も含めて妊婦以外の参加を可能とし、男性の参加が増えているため。	A:そのまま継続		子育て支援課
60	47- ①	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点(子育て支援センター、子育てひろば)を設置し、各種子育て関連団体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行う。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図る。	①地域子育て支援センター利用者数 ②元気保育園利用者数 ③認定こども園の子育て支援事業	①91,158人 ②7,743人 ③-	①43,904人 ②1,982人 ③14,978人	①80,200人 ②6,000人 ③33,800人	B:計画通り進み、一定の効果があった	新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える保護者がおり、一時的に実績値が落ち込み、目標未達成となったものの、概ね順調に事業を進めることができている。また、利用者満足度アンケート調査結果における満足度も高い水準である。	A:そのまま継続		子育て施設課

A	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	W
通し No.	施策 番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	H28年度 実績値	R2年度 実績値	目標値 R3年度	【総括】 H30～R3(見込)年度 の進捗の達成度 (リストから選択)	【総括】 達成度評価の理由	次期計画で の取組 (リストから選択)	BまたはCの場合、その 理由	担当課
61	47- ②	子育て支援の充実及び 男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児 の育児支援事業、幼児教育セン ター事業の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進し ます。	【離乳食講習会】離乳食について正 しい知識を学ぶため、管理栄養士 の講話や試食を行う。 【ステップアップもぐもぐ教室】管理 栄養士による離乳中期・後期の講 話や試食、歯科衛生士によるお口 のケアや虫歯予防の講話、保護者 同士の交流・仲間づくりを行う。 【すこやか健康教室】保健師、管理 栄養士、保育士、歯科衛生士が地 区公民館等へ出向いて健康教室を 行う。	乳幼児育児支援参加数	①24回727組 ②18回539組 ③81回3,305 人	①計画終了 ②29回196組 ③15回426人	①あそび相 談24回700 組 ②離乳食講 習会18回 600組 ③すこやか 健康教室75 回2,700人	B:計画通り進み、一定 の効果があつた	遊び相談については、地域子育て拠点事 業の充実により、その役割を果たした。 離乳食講習会については男性の参加が増 えてきている。(平成30年度25人→令和 元年度49人) すこやか健康教室については市民からの ニーズに応じて実施できている。	A:そのまま継 続		子育て支援課
62	47- ③	子育て支援の充実及び 男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児 の育児支援事業、幼児教育セン ター事業の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進し ます。	乳幼児(未就園児)をもつ保護者に 対する子育て支援として、保護者 が気軽に集まって互いに話し、専 門家(幼児教育アドバイザー及び 幼児教育センター職員等)による助 言を聞くなど、子育ての大変さや楽 しさなどを共有できる機会を提供す る。	子育て支援井戸端会議 回数	5回	13回	3回	B:計画通り進み、一定 の効果があつた	各幼児教育施設の子育て支援に対する意 識が高まったことや幼児教育アドバイザ ーによる井戸端会議の実施が周知されたた め要請が増えたと考える。	A:そのまま継 続		総合教育プラザ(幼児教育 センター)
63	48- ①	子育て相談体制の充実 及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達 相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進し ます。	児童福祉に関する相談助言、家庭 における適切な養育環境の構築及 び専門的支援の向上を図るため、 子育て支援課に家庭相談員、地区 担当ケースワーカーを配置した家 庭児童相談係と、保健師、保育士、 教員、作業療法士、臨床心理士、 言語聴覚士を配置した子ども発達 支援センターを設置し、さまざまな 状況に置かれた子どもと保護者に 対し、適切な支援が図れるような体 制としている。 相談内容に応じて、来所相談時に 母親だけでなく、父親の同席を促し ている。	家庭児童相談・子ども発 達支援相談件数	①2,349件② 1,642件	①3,475件② 1,358件	①2,500件 (家庭) ②1,800件 (子ども発達)	B:計画通り進み、一定 の効果があつた	H25年度に子ども発達支援センターが設置 され、現在は、保護者の他、保育所、その 他関係機関等に、子ども発達支援センタ ーが、子どもの発達に関する相談窓口である ことの周知が進んできている。相談内容や 家族状況に応じて、父親にも来所相談に 同席してもらっている。主たる相談内容は 「発達全般に関する相談」であり、相談件 数の60%以上を占めることから、R2年9月 より心理士の増員に繋がった。相談体制 が拡充により、R2年度は72%に増加と なった。 家庭児童相談については多様な相談に対 して柔軟な対応ができるよう留意した。	A:そのまま継 続		子育て支援課
64	48- ②	子育て相談体制の充実 及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達 相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進し ます。	・障害のある幼児の就学や幼児期 の心身の発達、保育者の関わり方 等について、相談機能の充実を図 る。 ・幼児期から学童期への円滑な移 行を支えるために、関係機関との 連携を充実する。	相談対応における合意 形成の割合	—	100%	100%	B:計画通り進み、一定 の効果があつた	子供の障害や特性に応じた教育の関心や 理解が深まり、また、幼児教育から小学校 教育への移行、接続の大切さが周知され たきたためと考える。さらに個別に応じた 丁寧な対応により合意形成が図られること につながった。	A:そのまま継 続		総合教育プラザ(幼児教育 センター)
65	48- ③	子育て相談体制の充実 及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達 相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進し ます。	・悩みを持つ青少年やその保護者 等からの来所相談、電話相談、E メール相談に3名の相談指導員と1 名の特別支援相談員が対応し、相 談者の悩みの軽減や解消を図る。 ・案内用リーフレット等により周知を 図る。 ・相談者や相談内容に応じて、学校 をはじめ、幼児教育センターや適応 指導教室、通級指導教室、児童相 談所や女性相談センターなどの相 談機関と連携を図る。	教育相談同意できた割 合	100%	100%	100%	B:計画通り進み、一定 の効果があつた	コロナ禍にあるのにもかかわらず、現在相 談件数は増加傾向である。 市内小中学校高等学校等にリーフレットを 配布して、周知に努めた。 父親からの相談は依然として少ない状況 であるが、相談が進む中で、必要に応じて 父親も含めた面談を行うなど子育ての協 働を進めている。	A:そのまま継 続		総合教育プラザ(特別支援 教室)
66	49	介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介 護予防・生活支援の拠点整備を行 います。	まえばしスマイルプランに基づき、 特別養護老人ホーム等の整備につ いて整備費の補助等を行うことによ り、計画的に介護サービス基盤の 整備誘導を図る。	介護基盤の整備量	3,173人	3,411人	3,540人	B:計画通り進み、一定 の効果があつた	まえばしスマイルプランに基づき、概ね計 画どおりに整備を進めることができたた め。	A:そのまま継 続		長寿包括ケア課



A	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	W
通し No.	施策 番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	H28年度 実績値	R2年度 実績値	目標値 R3年度	【総括】 H30～R3(見込)年度 の進捗の達成度 (リストから選択)	【総括】 達成度評価の理由	次期計画で の取組 (リストから選択)	BまたはCの場合、その 理由	担当課
67	50	介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの機能の充実及び強化を図り、高齢者を取り巻く各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取組みを行う。	地域ケア会議の開催数	106回	90回	150回	B:計画通り進み、一定の効果があつた	コロナ禍により、開催回数はやや落ち込んだものの地域のネットワーク化は強化されている。地域ケア会議(調整会議)にて取り上げられた地域課題について、高齢者の見守り協定(郵便局)の変更につなげるなど一定の成果は上がっている。	A:そのまま継続		長寿包括ケア課
68	51	地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充	介護予防サポーター・認知症サポーター登録者数	19,456人	26,672人 26,744人	25000人	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	コロナ禍、少人数の対面講座やオンライン講座を併用し、養成講座の継続開催に努めたが、介護予防サポーター・認知症サポーターとも登録者数及び養成数は減少した。	A:そのまま継続		長寿包括ケア課
69	52	障害のある人の介護者への生活支援	日中一時支援事業を行い、心身障害児(者)の福祉及び介護者の負担軽減を図ります。	・心身障害児(者)の介護を行う保護者が一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者または24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 ・市内各所に委託相談支援事業所を設置し、必要な情報や支援等を提供する。	日中一時支援事業の延利用人数	3,109人	2,172人	4,300人	B:計画通り進み、一定の効果があつた	サービスステーションや登録介護者について多くの利用実績があり、介護者の負担軽減を図ることができた。	A:そのまま継続		障害福祉課
70	53-①	両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供、働きかけを行います。	両立支援のための学習機会や情報を提供する。	情報提供、働きかけの回数	1回	3回	2回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	セミナーや男女共同参画情報誌「新樹」等で両立支援のための情報を提供することができたため。	C:廃止	他の情報提供事業に含めるため	男女共同参画センター
71	53-②	男性の育児参加のための休暇の取得促進	男性職員の育児参加のための休暇の取得を促進します。	全ての職員が働きやすい環境を整えていくため、職員の意識啓発を行い、行動を変えていくことで、子育て世代の支援をする。	休暇の取得率	—	減少(31.2%)	推進	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	制度を利用できる男性職員の把握が困難なため。	A:そのまま継続		職員課
72	54	育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	関係機関と連携し、事業主や勤労者に対し、育児・介護休業法の周知活動を行う。	市の助成金の利用件数	9件	9件	10件	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	育児・介護休業法についてホームページで周知しているが、指標の助成金件数だけでは成果を感じる事が難しいため。	C:廃止	施策番号37-①とともに新規事業の仕事と家庭の両立のための環境整備」に統合するため	産業政策課
73	55	ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に向けて、研修やリーフレット等を通して普及を図る。	ワーク・ライフ・バランスの周知回数	—	3回	2回以上	B:計画通り進み、一定の効果があつた	セミナーや研修、男女共同参画情報誌「新樹」においてワークライフバランスについて触れ、啓発を行うことができたため。	C:廃止	他の情報提供事業に含めるため。また、他施策に含まれる内容のため	男女共同参画センター
74	56	子育て・親子支援講座参加への促進	子育てに関する学びや地域活動への参加を促すため、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。	公民館主催事業として、子育て世代に対し、育児や親子のふれあいなどに関する知識や手法を学ぶ機会を提供することで、家庭での育児参画意識の向上を図る。	講座開催回数	15回	144回	16回(公民館で各1回)	B:計画通り進み、一定の効果があつた	全公民館において、子育てに関する基礎的な知識や技術に関する学習、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場を提供して、地域住民の子育て・親子支援を行うことができたため。	A:そのまま継続		生涯学習課
75	57	市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出等を行うことにより、市民活動を支援する。また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。	市民活動支援センターの登録団体数の増加	306団体	373団体	350団体	A:計画通り進み、十分な成果があつた	市民活動を行う団体に対して市民活動支援センター(Mサポ)の周知を行ったことにより、登録団体数を伸ばすことができた。	A:そのまま継続		生活課